

令和元年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について

1 調査目的

児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲーム機等の所持の状況やそれらを使ってのインターネット等の利用状況を把握するとともに、それらを介した生活指導上の問題の未然防止及び早期発見・早期解決に向けた方策を講じるための一助とする。

2 調査対象

- (1) 小学校：中野区立小学校22校 第4学年・第5学年・第6学年
- (2) 中学校：中野区立中学校10校 第1学年・第2学年・第3学年

3 調査方法

質問紙法による（無記名式）

4 実施時期

令和元年12月～令和2年1月

5 結果の概要

- (1) 自分専用の通信系機器の所持率は、全小学校で87%、全中学校で90%で、第4学年以上の全学年で8割を超えていた。
- (2) 使用時間は、全小学校では、3分の2の児童が2時間未満であるが、全中学校では1時間から3時間未満の割合が高かった。3時間以上の長時間使用している児童・生徒の割合は小中学校全体で17%であった。
- (3) 通信系機器の使用については小・中学校とも、メールやツイッター、LINE等のコミュニケーションとしての利用が最も多く、学年が上がるに従って増加し、中学校3年生では92%の生徒がコミュニケーションに使用していた。
- (4) フィルタリングやパレンタルロックをかけていると答えた割合は、全小学校で53%で昨年度と比較すると3ポイントの増加、全中学校で56%で6ポイントの増加であった。
- (5) 知らない人とやり取りをしたことがある児童・生徒の割合は、学年が進むに従い増加しており、中学校第3学年では半数以上に当たる54%が「ある」と回答している。
- (6) トラブルの被害については、「ある」と回答した児童・生徒の割合は全小学校で3%、全中学校で4%だった。誰にも相談しなかった児童・生徒は、全小学校で22%、全中学校で16%でともに昨年度より減少していた。

(7) SNS学校ルールを「知っている」と回答した小学生は87%、中学生は82%と、年々増加してきた。SNS家庭ルールを「ある」と回答した割合が小学生では74%、中学生では70%と昨年度と比較すると増加していた。また、これらのルールを「だいたい守っている」と回答した小学生は77%、中学生では65%でこちらも昨年度と比較すると増加していた。

## 6 今後の取組

- (1)ほとんどの児童・生徒がインターネット通信が容易にできる環境にいることを前提として、教育活動全体で、幼児・児童・生徒に人間関係を築く力や社会性、規範意識を高める「情報モラル教育」を推進する。
- (2)各校において策定した「SNS学校ルール」の見直しやそれに伴う様々な取組を、児童・生徒の主体的な活動として日常的に実践し、規範意識の醸成を図る。
- (3)各校における保護者会やセーフティ教室等の様々な機会、学校だより等により、情報モラル教育の必要性及び使用の長時間化の警鐘、トラブルへの対処法等についての保護者の理解を深め、「SNS家庭ルール」づくりに向けての啓発を推進する。
- (4)トラブルに遭った際の適切な対処方法について学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を今後も継続していくとともに、教員や周りの大人には研修等を通してSOSを受けたときの対処方を学び、適切な対応ができるようにしていく。

令和元年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの  
利用状況等に関する調査結果

令和元年12月～令和2年1月実施  
中野区教育委員会

# I 調査の概要

## 1 調査目的

児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲーム機等の所持の状況やそれらを使ってのインターネット等の利用状況を把握するとともに、それらを介した生活指導上の問題の未然防止及び早期発見・早期解決に向けた方策を講じるための一助とする。

## 2 調査対象

(1) 小学校：中野区立小学校 22校 第4学年・第5学年・第6学年

(2) 中学校：中野区立中学校 10校 第1学年・第2学年・第3学年

※ ただし、特別支援学級の児童・生徒については、児童・生徒の個々の状況を勘案し、校長が実施の必要性の有無を判断する。実施した場合は、該当学年の集計に含める。

## 3 調査方法

質問紙法による（無記名式）

## 4 調査の実施時期等

(1) 実施時期 令和元年12月～令和2年1月

(2) 実施時の対象者数・回答者数・回答率

|            | 小学校   | 第4学年  | 第5学年  | 第6学年  | 中学校   | 第1学年  | 第2学年  | 第3学年  |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 対象者<br>(人) | 4,730 | 1,655 | 1,541 | 1,534 | 3,121 | 1,051 | 1,022 | 1,048 |
| 回答者<br>(人) | 4,532 | 1,616 | 1,501 | 1,415 | 2,853 | 984   | 928   | 941   |
| 回答率<br>(%) | 95.8  | 97.6  | 97.4  | 92.2  | 91.4  | 93.6  | 90.8  | 89.7  |

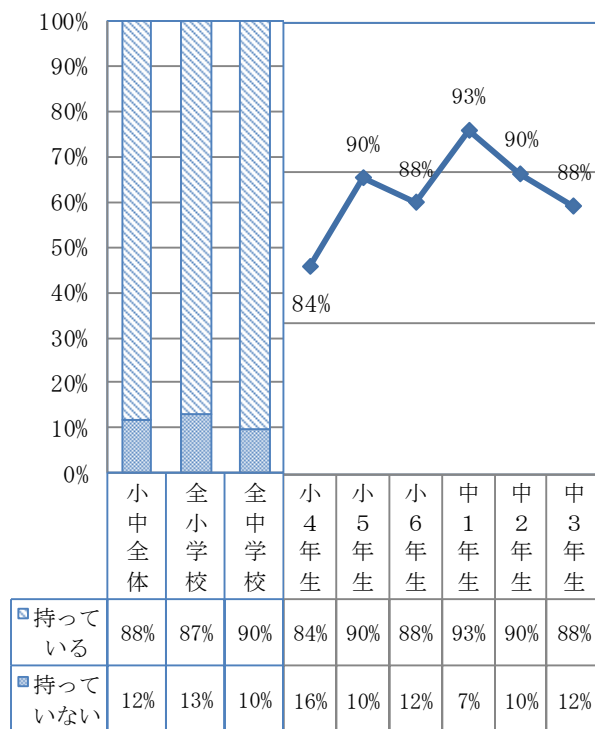
## II 調査結果

### 問1 自分専用の携帯電話・スマートフォン・通信機能付きの携帯ゲームを持っていますか。

#### 【分析】

自分専用の通信系機器の所持率は、第4学年以上の全学年で8割を超えており、高い所持率となっている。全小学校の通信系機器の所持率は87%で、この調査を始めた平成26年度との比較では12ポイントの増加（平成26年度：75%）、全中学校の所持率は90%で、9ポイントの増加（平成26年度：81%）であった。

ほとんどの児童・生徒がインターネット通信が容易にできる環境にいることを前提とした情報モラル教育を行う必要がある。また、通信系機器の利用に関するルールやマナーについて、保護者に対する啓発を一層図っていく必要がある。



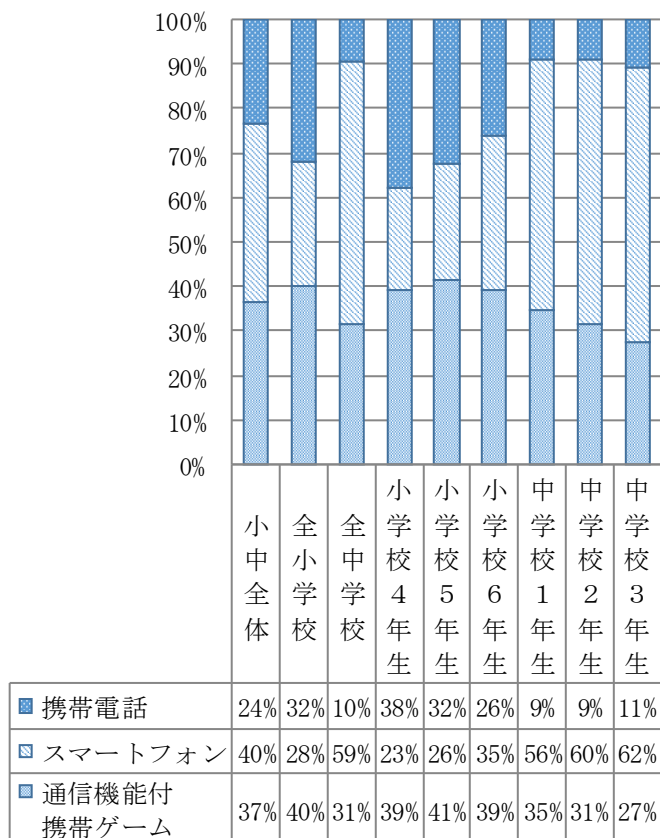
### 問1-2 「持っている」と回答した人に聞きます。持っている機器の種類は何ですか。（複数回答可）

#### 【分析】

機器の割合で見ると、「携帯電話」の所持率は小学校では3割程度だが、中学校では1割程度になる。「通信機能付携帯ゲーム」の所持率については、小学校では4割だが、中学校では学年が上がるに従って減少している。

一方、「スマートフォン」の所持率は、中学校に進学すると大きく上昇し、全中学校で59%の生徒が所持している。小学生でも「スマートフォン」を28%の児童が所持している。

「スマートフォン」には、多くのアプリ機能があり、子どもたちはその機能を活用している。児童の所持率が増えていることから、小学校の早い段階から情報モラル教育を実施することが必要である。



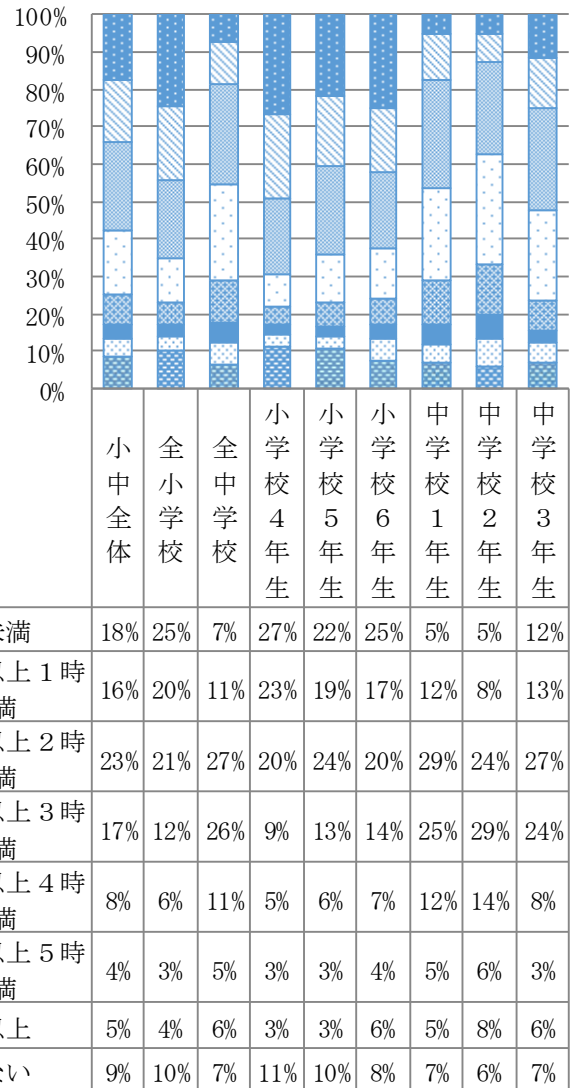
問1-3 「持っている」と回答した人に聞きます。1日にどのくらい使っていますか。

【分析】

通信系機器の使用時間の状況は、全小学校では、3分の2の児童が、2時間未満であるが、全中学校では、1時間から3時間未満の割合が高かった。

また、3時間以上の長時間使用している児童・生徒の割合は、小中学校全体で17%であり、5時間以上使用している割合は、小学校第6学年から増加している。これらの児童・生徒は放課後のほとんどの時間、通信系機器を使用していることになる。

通信系機器の使用については、1日の生活リズムの中での影響について指導するとともに、使用時間の上限を決める等、児童・生徒自身が自らの生活を振り返り、コントロールする力を育成することが必要である。



問1-4 「持っている」と回答した人に聞きます。どのようなことに使っていますか。(複数回答可)

|               | 小中全体 | 全小学校 | 全中学校 | 小学校4年生 | 小学校5年生 | 小学校6年生 | 中学校1年生 | 中学校2年生 | 中学校3年生 |
|---------------|------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| コミュニケーション     | 72%  | 62%  | 87%  | 56%    | 58%    | 72%    | 88%    | 81%    | 92%    |
| ニュース          | 32%  | 22%  | 48%  | 16%    | 21%    | 30%    | 43%    | 48%    | 54%    |
| 情報検索          | 56%  | 43%  | 76%  | 30%    | 42%    | 57%    | 71%    | 77%    | 79%    |
| ショッピング・オークション | 9%   | 6%   | 14%  | 4%     | 5%     | 8%     | 12%    | 14%    | 18%    |
| 地図・ナビゲーション    | 32%  | 20%  | 50%  | 15%    | 19%    | 26%    | 47%    | 50%    | 53%    |
| 音楽視聴          | 58%  | 44%  | 79%  | 33%    | 45%    | 55%    | 75%    | 82%    | 79%    |
| 動画視聴          | 64%  | 54%  | 80%  | 43%    | 57%    | 62%    | 74%    | 88%    | 78%    |
| 電子書籍          | 19%  | 13%  | 28%  | 11%    | 13%    | 17%    | 24%    | 31%    | 29%    |
| ゲーム           | 65%  | 65%  | 64%  | 64%    | 64%    | 67%    | 67%    | 69%    | 57%    |
| その他           | 13%  | 14%  | 13%  | 15%    | 14%    | 12%    | 15%    | 12%    | 10%    |
| 分からない         | 1%   | 2%   | 1%   | 3%     | 1%     | 1%     | 1%     | 1%     | 2%     |

## 【分析】

通信系機器の使用については、全小学校、全中学校ともにメールやLINE、ツイッター等のツールを活用したコミュニケーションに使用している割合が1番高かった。使用の割合は学年が上がるに従って増加し、中学校3年生では92%の生徒がコミュニケーションに使用していた。

コミュニケーション以外の利用では、全小学校は、ゲーム、動画視聴、音楽視聴が多く、全中学校では、動画視聴、音楽視聴、情報検索が多くなっている。

50%以上の児童・生徒が使用したことのある項目は、全小学校では3項目だが、全中学校では6項目に増加している。中学校ではスマートフォンの所持に伴い、様々なアプリ機能を使用していることが分かる。

例えば、ショッピング・オークションの使用率は、全小学校では6%だが、中学校3年生では18%に達するなど、学年が上がるに従って高くなり、金銭のトラブルも懸念される。

スマートフォンの利用は生活を便利にする反面、「いじめ」や「トラブル」に巻き込まれやすくなったり、手放すことができず「ネット依存傾向」となって、学習や健康に悪影響が出たりするなど、様々な問題の原因にもなり得る。このような問題から、児童・生徒を守るために、教員は児童・生徒の使用状況を理解し、発達段階に応じた情報通信端末の適切な使い方を指導・啓発することが大切である。

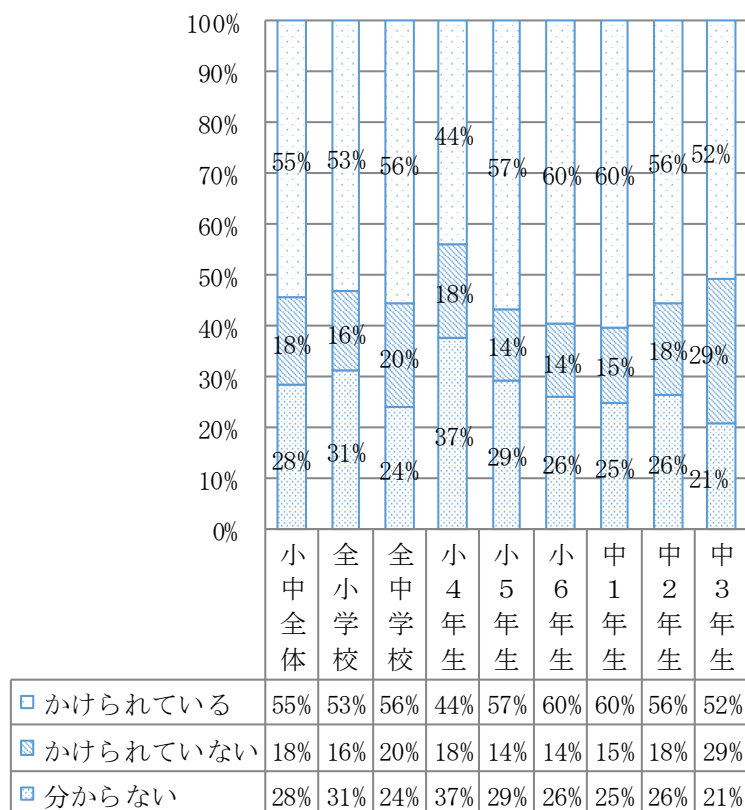
問1-5 「持っている」と回答した人に聞きます。フィルタリングやペアレンタルロックはかけられていますか。

## 【分析】

フィルタリングやペアレンタルロックをかけていると答えた割合は、全小学校では53%と、昨年度と比較すると3ポイントの増加（平成30年度：50%）で、全中学校では、56%と6ポイントの増加であった（平成30年度：50%）。学年別に見ても、かけられていると答えた児童・生徒は全学年で昨年度より増加していた。このことは、学校が「SNS家庭ルール」の作成を推奨してきた成果であると考えられる。

一方、かけられていない・分からないと答えた児童・生徒も半数弱いる。東京都の条例では、保護者は、青少年のインターネットの利用を的確に管理するように努めなければならないと定めている。今後も保護者に対して、フィルタリングやペアレンタルロックの重要性を周知することが大切である。

※ ペアレンタルロック・・・青少年が見ることが不適切であると思われる、画像や映像などに対して、親が視聴・利用制限をかけること（ペアレンタルロックとも言う）



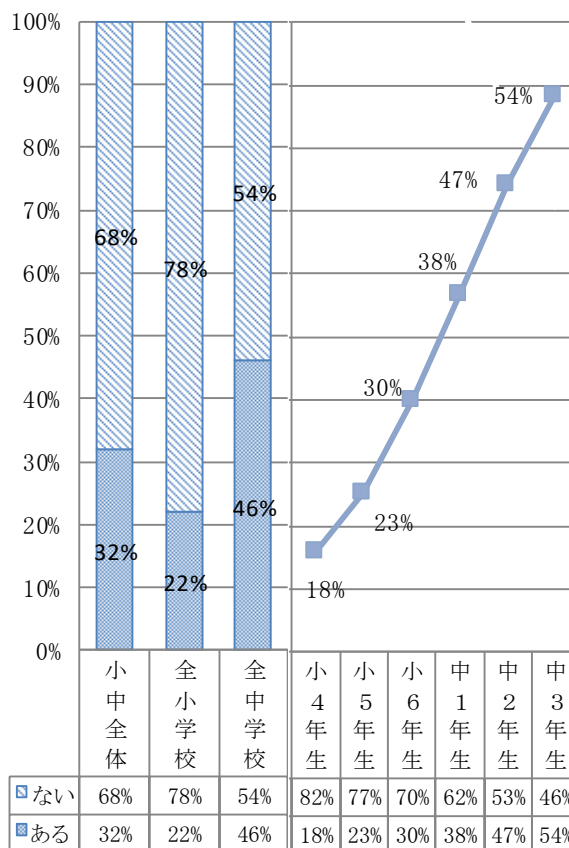
問2 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームを使って、知らない人と会話やメールなどメッセージのやり取りをしたことがありますか。(ツイッター、フェイスブック、掲示板、LINEなど)

【分析】

知らない人との会話やメールなどメッセージのやり取りは、学年が上がるに従い増加している。

こうしたやり取りをしたことが「ある」との回答は、全小学校では22%、全中学校では46%と昨年度の割合と変わらなかったが、中学校第3学年では、半数以上に当たる54%の生徒があると回答しており、昨年度と比較すると3ポイント増加している。

知らない人とコミュニケーションをとることは、トラブルになりやすいこと、また直接会うことはリスクが高いことなどを具体的な事件・事例等を挙げながら理解させる。また、児童・生徒が自分事として考え危機回避能力を高めていくことや、危惧される実態を保護者に啓発することにより、学校と家庭が連携した安全管理を徹底する必要がある。



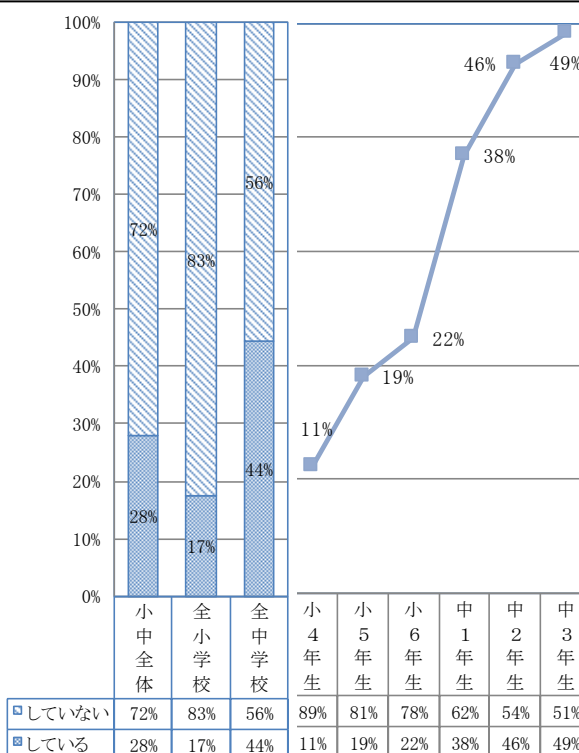
問3 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、自分のプロフィールやブログなどを作成したり公開したりしていますか。

【分析】

プロフィールやブログを作成し公開している児童・生徒は、全小学校では17%で、全中学校では44%となっており、中学校に進学すると大きく増加していることが分かる。

学年別に見ても、学年が上がるに従って増加しており、中学3年生はで約半数の生徒がプロフィールやブログ等を作成したり公開したりしている。

こうしたことは、個人情報の流出などの大きなトラブルに繋がる可能性があるため、小学校段階から繰り返し指導し、児童・生徒の危険予測・回避能力を高めていく必要がある。





問4 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、他人の悪口を書き込んだり、相手に送ったりしたことはありますか。

【分析】

他人の悪口を書き込んだり、相手に

|    | 小中全体 | 全小学校 | 全中学校 | 小学校4年生 | 小学校5年生 | 小学校6年生 | 中学校1年生 | 中学校2年生 | 中学校3年生 |
|----|------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ある | 3%   | 3%   | 4%   | 2%     | 2%     | 4%     | 3%     | 5%     | 6%     |
| ない | 97%  | 97%  | 96%  | 98%    | 98%    | 96%    | 97%    | 95%    | 94%    |

に送ったりしたことがある児童・生徒の割合は全学年で10%を下回っている。全小学校は昨年度と変わらず3%だったが、全中学校は4%で、昨年度より2ポイント減少した（平成30年度：6%）。全体的に見ると、昨年と同じかやや減少している程度である。

相手の顔が見えず、不特定多数の人が利用しているインターネットという環境の中で、悪口を書き込むことは、いじめをはじめとした大きなトラブルに発展していく可能性があることを理解させるとともに、書き込んだり送ったりする前に、必ず相手の気持ちを考えて読み直すなどの指導を徹底する必要がある。

問5 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、他人から悪口を書き込まれたり、相手から送られたりしたことはありますか。

【分析】

他人から悪口を書き込まれたり、

|    | 小中全体 | 全小学校 | 全中学校 | 小学校4年生 | 小学校5年生 | 小学校6年生 | 中学校1年生 | 中学校2年生 | 中学校3年生 |
|----|------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ある | 6%   | 5%   | 7%   | 4%     | 4%     | 6%     | 3%     | 9%     | 11%    |
| ない | 94%  | 95%  | 93%  | 96%    | 96%    | 94%    | 97%    | 91%    | 89%    |

相手から送られたりしたことがある児童・生徒の割合は、全小学校は5%で昨年度より1ポイントの増加（平成30年度：4%）、全中学校は7%で2ポイント減少していた（平成30年度：9%）。

問4の設問で「ある」と答えた割合と比較すると、問5であると答えた割合の方が高くなっていることから、本人が意識せず送信した内容が、知らないところで相手を傷付けている可能性も考えられる。コミュニケーションの原則として、直接会って伝えることの大切さを指導するとともに、相手の気持ちや立場に立って考えるという基本を押さえ、人権教育や道徳教育をはじめとして、全教育活動の中で指導を徹底していくことが求められる。

問6 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、知らないところで自分の画像やプロフィールなどを公開されたことはありますか。

【分析】

昨年度新たに加えた設問である。

|    | 小中全体 | 全小学校 | 全中学校 | 小学校4年生 | 小学校5年生 | 小学校6年生 | 中学校1年生 | 中学校2年生 | 中学校3年生 |
|----|------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ある | 3%   | 1%   | 7%   | 1%     | 1%     | 2%     | 5%     | 8%     | 8%     |
| ない | 97%  | 99%  | 93%  | 99%    | 99%    | 98%    | 95%    | 92%    | 92%    |

自分の知らないところで自分の画像やプロフィールなどを公開されたことのある児童・生徒の割合は、全小学校で1%、全中学校で7%となり、中学校になると割合が高くなっている。

これは問1-2で、「スマートフォン」の所持率が中学校第1学年で高くなることとの相関が考えられる。今後は、学校において、インターネット上に公開してしまうと、世界中に広がってしまい、取り返しがつかなくなることを十分理解させることや、SNSによるコミュニケーションの取り方について、その危険性や有用性を児童・生徒に強く意識させることが必要である。また、教員もSNS上のトラブルについて相談された際に、どのように対処するかなど、昨今の状況に合わせて理解しておく必要がある。

問7 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームなどに関係したトラブル（ケンカやいじめ）の被害にあったことはありますか。

【分析】

ケンカやトラブルの被害にあった

|    | 小中全体 | 全小学校 | 全中学校 | 小学校4年生 | 小学校5年生 | 小学校6年生 | 中学校1年生 | 中学校2年生 | 中学校3年生 |
|----|------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ある | 3%   | 3%   | 4%   | 2%     | 4%     | 3%     | 3%     | 5%     | 4%     |
| ない | 97%  | 97%  | 96%  | 98%    | 96%    | 97%    | 97%    | 95%    | 96%    |

このある児童・生徒の割合は、全小学校は3%（平成30年度：3%）、全中学校は4%（平成30年度：5%）で、昨年度と大きな変化はないが、小学生では128人の児童が、中学生では100人の生徒がトラブルにあっていた。

今後も引き続き学校において、具体的な被害を事例とした未然防止のための指導を行っていく。また、通信系機器でのトラブルは、周囲の大人が気付くのが遅れることで深刻化する場合があるため、学校では定期的ないじめアンケートなどを実施し、早期発見・早期解決に努めることが大切である。

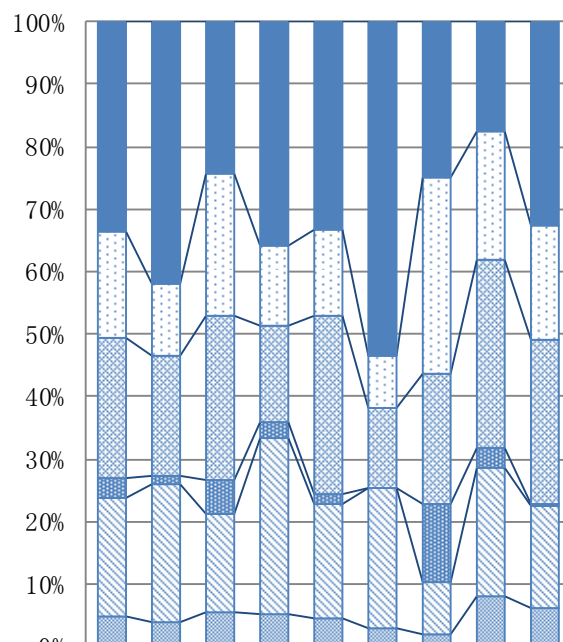
問7-2 「ある」と回答した人に聞きます。その時、誰に相談しましたか。（複数回答可）

【分析】

被害にあった時、相談する相手として、「家の人」が小学校で42%、中学校で24%となった。中学校では、「友達」の割合が26%となり、「家の人」をやや上回っている。

誰にも相談していない児童・生徒は、全小学校で22%（平成30年度：26%）、全中学校で16%（平成30年度：18%）でともに昨年度より減少している。このことは、昨年度から学校において始まった、「トラブルに遭った際の適切な対処方法について学ぶ「SOSの出し方に関する教育」」の成果が大きいと考える。今後もこのような指導を通して、悩んだときや困ったときに声を上げること、相談することができるようにしていきたい。

教員や周りの大人には、研修等を通して、SOSを受けたときの対処法を学び、適切な対応ができるようにしていくことが必要である。



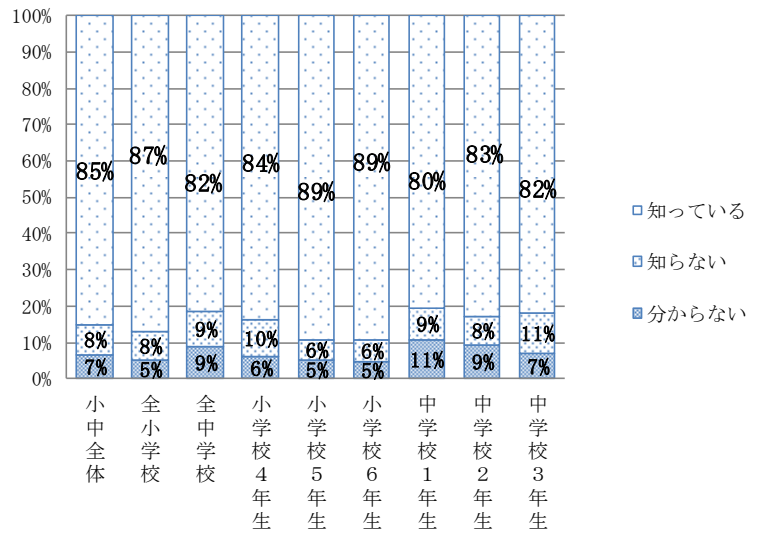
|          | 小中全体 | 全小学校 | 全中学校 | 小学校4年生 | 小学校5年生 | 小学校6年生 | 中学校1年生 | 中学校2年生 | 中学校3年生 |
|----------|------|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ■家の人     | 34%  | 42%  | 24%  | 36%    | 33%    | 54%    | 25%    | 17%    | 32%    |
| □学校の先生   | 17%  | 11%  | 23%  | 13%    | 14%    | 8%     | 31%    | 21%    | 18%    |
| ▣友達      | 23%  | 19%  | 26%  | 15%    | 29%    | 13%    | 21%    | 30%    | 26%    |
| ■警察      | 3%   | 1%   | 6%   | 3%     | 2%     | 0%     | 13%    | 3%     | 0%     |
| ▣相談していない | 19%  | 22%  | 16%  | 28%    | 18%    | 23%    | 8%     | 21%    | 16%    |
| ■その他     | 5%   | 4%   | 6%   | 5%     | 5%     | 3%     | 2%     | 8%     | 6%     |

問8 あなたは、あなたの学校に「SNS学校ルール」があることを知っていますか。

【分析】 (全員回答)

「知っている」と回答した児童・生徒の割合は、この設問が始まった平成28年度と比較すると、全小学校は87%（平成28年度：63%）、全中学校では82%（平成28年度：69%）であり、年々増加してきた。

一方、「知らない」「分からない」と回答した児童・生徒の割合も約15%に上ることを踏まえ、ルールを作るだけでなく、年間を通して校舎の目立つところに掲示するなど、周知の方法を工夫する必要がある。

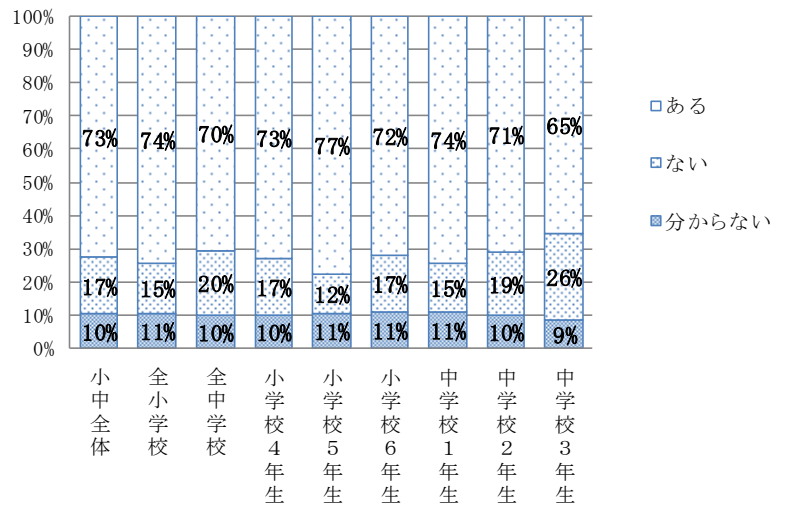


問9 携帯電話などの使い方について、家族で話し合ったり、家族から言いつけられたりした約束や決まりごと（利用する時間や場所など）は、ありますか。

【分析】 (全員回答)

家庭の中でルールがあると回答した児童・生徒の割合は、全小学校は74%（平成30年度：73%）、中学校は70%（平成30年度：65%）であり、中学校では5ポイントも増加している。

一方、使用の長時間化など、スマートフォンの使用実態については、保護者が十分に把握していない場合がある。今後も学校から家庭へ伝え、引き続き「SNS家庭ルール」について啓発を推進する必要がある。



問10 「SNS学校ルール」や家族との携帯電話等の使い方の約束や決まりごとを守っていますか。

【分析】

「だいたい守っている」と回答した児童・生徒は、全小学校で77%（平成30年度：75%）、全中学校で65%（平成30年度：60%）で、どちらも昨年と比較すると増加した。

今後も情報モラル教育を推進し、規範意識の醸成を図るとともに、「誰のためのルールであるか。」に気付かせる指導の方法を工夫していく必要がある。

